

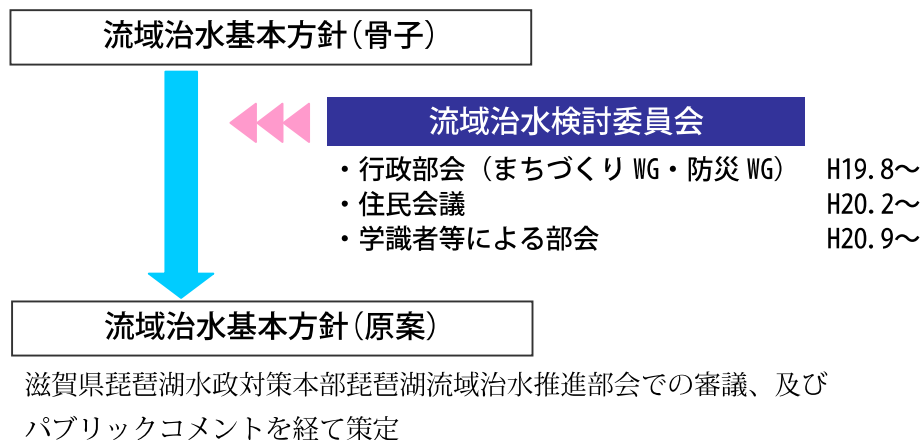
滋賀県流域治水基本方針の検討経過について

(1) 滋賀県流域治水基本方針

水害から県民の命を守り、壊滅的な被害を防ぐために、自助・共助・公助を組み合わせ、地域の実情にあった総合的な治水対策を流域全体で取り組むため、滋賀県としての政策的な基本方針をとりまとめる。平成 20 年度末に策定予定。

(2) 流域治水検討委員会

- **行政部会** 滋賀県流域治水基本方針の素案検討
まちづくり WG・防災 WG 基本方針の原案作成のための課題及び実現可能な施策のヒアリング、とりまとめ
- **住民会議【新設】** 行政部会からの指摘を踏まえ、『滋賀県流域治水基本方針』の策定に向け、行政部会での審議と並行して、県民のみなさんが議論に参加する場として設置（具体的方法については検討中、行政部会への確認後に実施予定）



(参考) 水害に強い地域づくり協議会と流域治水検討委員会との違いについて

- **水害に強い地域づくり協議会**（湖南流域・湖北圏域 等）
各々の地域特性を踏まえテーマを絞った具体的な議論を行うことが目的
- **流域治水検討委員会**
県全体の基本方針等、大きな方向性を幅広く検討することが目的

※それぞれの会議が互いに議論を拘束するものではなく、水害に強い地域づくり協議会での議論は、流域治水検討委員会での議論の参考し、逆に、流域治水検討委員会での議論を水害に強い地域づくり協議会の参考とすることで、相互に還元していく。

流域治水検討委員会（行政部会）のこれまでの経過概要

1. 第1回検討委員会および第1回ワーキンググループ会議の合同会議

平成19年8月22日(水)13:00～15:30

厚生会館別館 4階大会議室

出席者：委員（9市町の副市町長等、琵琶湖河川事務所、県関係課長）、WG（委員所属、市町および建設管理部担当者）、片田教授、知事、傍聴者あり

○今後議論・検討を進める方向性をまとめた。

議論の方向性	検討状況
自主防災組織の充実化に関する検討 これから住民の方々とうどうタイアップしていくのが大きな課題であり、組織率等の淡々としたデータだけではなく、各組織の現状を一度つぶさに認識する中で、行政としてどのようなお手伝いができるかという視点から議論を深める。	地域防災力アンケートの実施
ハザードマップの作成と活用のための啓発に関する検討 住民と一緒に作るのが効果的ではないかという意見もあり、これから作成するところでより良いものを作っていくためにはどうすべきかについて議論を深める。	浸水マップの完成後検討
土地利用規制とまちづくりに関する検討 行政で守り切れないところでの新たな都市開発などを、規制までは想定しなくても何とか少しでも緩和していく措置がないものかとの問題意識を共通認識としてもらった中で、課題や現実性について地域の実情や現行法制度の実態を踏まえて調査・検討する。	浸水マップの完成後検討
河川整備・維持管理に関する説明 今の維持管理の状況、今後の維持管理の取り組みの考え方等について示し、川の中でも努力していくということを次回WGに資料をつくって説明する。	第2回WG会議で説明
住民参加プロセスの検討 住民の方々とうどう流域治水について議論できるプロセスをしっかりと作る流れで、検討スケジュールを再検討する。	住民会議の設置

2. 第2回ワーキンググループ会議

平成19年9月13日・14日 10:00～12:00(まちづくりG)、14:00～16:00(防災G)

県庁東館7階大会議室(13日)、ひこね燦ばれす会議室(14日)

出席者：市町および建設管理部担当者

○市町担当者と流域治水の必要性を共有した。

【主な意見】

- ・災害対策(地震・水害・土砂災害等)について、市町も縦割りになっている。流域治水を進めるためには行政の体制整備が必要。
- ・水害経験がなくいざという時には不安。避難勧告を出すか出さないか判断に困る。避難情報の伝達方法はどうしたらよいか。
- ・住民の行政依存が進む中「災害から最終的に身を守るのは自分だ」という意識付けをする取り組みが重要。自主防災組織の強化を含めて出向いて行つての活動が必要。自主防災組織が水害にどう対応すべきか分からない。
- ・中小河川、支川の氾濫解析データにより、ハザードマップを作成したい。各災害の複合的な防災マップの作成が必要。住民協働のマップづくりを広げていく。
- ・河川に樹木が繁茂しており伐採してもらいたい。最低限今ある流下能力を確保してもらいたい。